

様式第116号(第38条関係)

公告第2号	土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧公告
<p style="text-align: right;">令和8年4月1日</p> <p style="text-align: center;">小美玉市長 島田 幸三</p> <p>地方税法第416条の規定に基づき、下記のとおり「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧に供します。</p>	
縦覧期間	令和8年4月1日(水)から令和8年4月30日(木)まで
縦覧時間	午前8時30分から午後5時15分まで (ただし、土・日曜日・祝祭日の閉庁日は除く)
縦覧場所	小美玉市役所税務課